

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目11番1号

東芝テック株式会社

代表取締役社長 錦 織 弘 信

第97期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第97期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ご自身の健康状態にかかわらず、本総会当日のご来場をお控えいただき、可能な限り、**書面または電磁的方法（インターネット等）のいずれかの方法により事前に議決権を行使して下さい**ますようお願い申し上げます。

事前に議決権を行使いただく場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、**2022年6月24日（金曜日）午後5時までに議決権を行使して下さい**ますようお願い申し上げます。

また、本総会においては、感染拡大防止のため座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承下さいますようお願い申し上げます。

なお、5頁の「新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い」につきましても、併せてご高覧下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

・インターネットによるライブ配信について

本総会の模様をインターネット上でライブ配信いたします。視聴方法等については、4頁の「インターネットによるライブ配信のご案内」をご高覧下さい。

記

1	日 時	2022年6月27日（月曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）
2	場 所	東京都品川区東五反田二丁目17番2号 オーバルコート大崎 マークイースト 当社大崎事務所 2階 会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照下さい)
3	目 的 事 項	<p>報 告 事 項 第97期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>決 議 事 項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 第5号議案 取締役の報酬額改定の件</p>

- ▶本通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告は、別添の第97期報告書のとおりであります。ただし、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.toshibatec.co.jp/>）に掲載しておりますので、第97期報告書には記載しておりません。
- ▶事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類について修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

第97期 期末配当金のお支払いについて

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、第97期に係る期末配当金として1株当たり20円（税込）を2022年6月6日よりお支払いすることを決議いたしました。

つきましては、払渡期間（2022年6月6日から同年7月29日まで）内に、同封の配当金額収証により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局において、上記期末配当金をお受け取り下さいますようお願い申し上げます。

なお、配当金の送金方法をご指定の方には、別途送金の手続きをいたしました。

▶ 書面またはインターネットによる議決権行使の方法

行使期限 2022年6月24日（金曜日）午後5時まで



▷ 書面による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記行使期限までに到達するようご返送下さい。



▷ インターネットによる議決権の行使

インターネット（パソコン・スマートフォン）により議決権を行使される場合には、22頁及び23頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、上記行使期限までに議案に対する賛否をご投票下さい。

書面とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、後に到達した議決権行使を有効なものとし、同一の日に到達した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネットにより複数回、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行使された議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

機関投資家の皆様

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめお申し込みされた場合は、「議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる「東証プラットフォーム」）」をご利用いただけます。

株主総会にご出席いただく株主様




同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。（ご押印は不要です）
また、議事資料として、本招集ご通知及び第97期報告書をご持参下さいますようお願い申し上げます。

▶ インターネットによるライブ配信のご案内

本総会の映像と音声を、株主の皆様様に限定し、インターネットを通じてライブ配信いたします。事前にお申し込みいただくことなく、ご自宅等からご視聴いただくことができますので、ぜひご活用下さい。

なお、**本ライブ配信を通じて本総会当日の決議にご参加いただくことはできませんので、事前に議決権をご行使いただいた上で、ご視聴下さい。**

配信日時	2022年6月27日（月曜日）午前10時から （ライブ配信サイトへは、開始時刻30分前の午前9時30分頃からアクセス可能となる予定です。）
視聴方法	(1)ライブ配信サイトへは、当社ウェブサイトからアクセスいただけます。パソコン・スマートフォンにて以下のURLまたはQRコードを使用し、当社ウェブサイトの株主総会情報ページにアクセスして下さい。 URL : https://www.toshibatec.co.jp/company/ir/stock/meeting.html  (2)ライブ配信サイトへのアクセス後、パスワードを入力する画面が表示されますので、以下のパスワードをご入力下さい。 (3)以降、画面の案内に従って操作いただくことで、ライブ配信をご視聴いただけます。
ご視聴に当たっての ご注意事項	<ul style="list-style-type: none">・ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。・ライブ配信の撮影、録画、録音、保存及びSNS等での公開等は、ご遠慮下さい。・システム障害やインターネットの通信環境等により、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が発生する場合がございますので、あらかじめご了承下さい。・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。・ご視聴いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。・やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができなくなる可能性がございます。その場合は、当社ウェブサイト (https://www.toshibatec.co.jp/) にてお知らせいたします。
株主総会に ご来場 いただく 株主様へ のご案内	<ul style="list-style-type: none">・ライブ配信用の会場の撮影については、株主様のプライバシー等に配慮し、役員席付近及びスクリーン映像のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承下さいますようお願い申し上げます。

※ QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い

- ・本総会にご来場いただく株主様におかれましては、必ずマスクをご持参・ご着用の上、ご来場下さいますようお願い申し上げます。また、会場受付付近にアルコール消毒液を配備いたしますので、アルコール消毒の実施にご協力下さいますようお願い申し上げます。
- ・本総会にご来場いただく株主様には、会場受付付近で検温を実施させていただきます。検温により発熱があると認められる方に加え、体調不良と思われる方、海外から帰国・入国し厚生労働省が定める自宅待機期間が経過していない方は、ご入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国・入国し厚生労働省が定める自宅待機期間が経過していない株主様におかれましては、本総会の運営スタッフにお申し出下さいますようお願い申し上げます。
- ・本総会の運営スタッフは、検温を含め体調を確認の上、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・本総会においては、感染拡大防止のため所要時間を短縮いたしますので、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の説明を、極力、省略させていただきます。本総会にご出席いただく株主様におかれましては、事前に本招集ご通知及び第97期報告書にお目通し下さいますようお願い申し上げます。
- ・本総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や、政府等の発表内容等により、本招集ご通知に記載の感染拡大防止対応を更新する場合がございます。なお、感染拡大防止対応を更新した場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.toshibatec.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主の皆様には、多大なご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条前段は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条後段は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削 除)</p>

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役 在任年数 (本総会終結時)	取締役会 出席状況 (2021年度)
1	にし 錦 こと 織 ひろ 弘 のぶ 信	代表取締役社長 社長執行役員、リスク・コンプライアンス統括責任者（CRO） 指名委員会委員、報酬委員会委員	2年	出席率100% 16回/16回
2	うち 内 やま 山 まさ 昌 み 巳	取締役 専務執行役員、社長補佐、経営企画担当、生産調達戦略担当	4年	出席率100% 16回/16回
3	いの 井 うえ 上 ゆき 幸 お 夫	取締役 常務執行役員、財務統括責任者（CFO）、内部管理体制推進担当、財務部長	7年	出席率100% 16回/16回
4	かね 金 だ 田 ひとし 仁	取締役 常務執行役員、法務担当、総務部長 指名委員会委員、報酬委員会委員	4年	出席率100% 16回/16回
5	たけ 武 い 井 じゅん 純 いち 一	取締役 執行役員、IT戦略システム担当、DX戦略部長、全社営業統括責任者	3年	出席率100% 16回/16回
6	み 三 はら 原 たか 隆 まさ 正	取締役	1年	出席率92% 12回/13回
7	くわ 桑 はら 原 みち 道 お 夫	社外取締役 候補者 社外取締役 特別委員会委員長、指名委員会委員長	6年	出席率100% 16回/16回
8	なが 長 せ 瀬 しん 眞	社外取締役 候補者 社外取締役 特別委員会委員、指名委員会委員、報酬委員会委員	6年	出席率100% 16回/16回
9	もり 森 した 下 ひろ 洋 たか 司	社外取締役 候補者 社外取締役 報酬委員会委員長、特別委員会委員	2年	出席率100% 16回/16回
10	あお 青 き 木 み 美 ほ 保	社外取締役 候補者 社外取締役 特別委員会委員、指名委員会委員、報酬委員会委員	2年	出席率100% 16回/16回

候補者
番号

1

再任

にし 錦
こり 織
ひろ 弘
のぶ 信

(1956年8月2日生)

- 取締役在任年数 2年 (本総会終結時)
- 取締役会出席率 (2021年度) 100% (16回/16回)
- 所有する当社の株式数 4,986株
- 略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況
 - 1980年4月 富士通(株) 入社
 - 2006年12月 同社 経営執行役、ストレージプロダクト事業本部長
 - 2009年10月 (株)東芝 入社、デジタルメディアネットワーク社社長附
 - 2010年4月 同社 ストレージプロダクツ社HDD事業部長
 - 2010年6月 同社 執行役常務
 - 2012年6月 同社 執行役上席常務
 - 2013年10月 同社 クラウド&ソリューション社社長
 - 2015年4月 同社 インダストリアルICTソリューション社社長
 - 2017年6月 同社 執行役専務
 - 2017年7月 同社 デジタルソリューション所管、東芝デジタルソリューションズ(株) 取締役社長
 - 2020年4月 当社 副社長執行役員、社長補佐
 - 2020年6月 当社 代表取締役社長、社長執行役員、リスク・コンプライアンス統括責任者 (CRO) (現在)
 - 2020年6月 当社 指名・報酬諮問委員会委員
 - 2021年12月 当社 指名委員会委員、報酬委員会委員 (現在)

■ 候補者とした理由

豊富な経験、見識等を有しており、当社の意思決定及び業務執行の監督等を果たすことができるものと判断し、取締役の候補者といいたしました。

候補者番号 **2** **再任** うち やま まさ み
内 山 昌 巳 (1962年1月13日生)

■ 取締役在任年数 4年 (本総会最終時) ■ 取締役会出席率 (2021年度) 100% (16回/16回)

■ 所有する当社の株式数 5,883株 (注⑥)

■ 略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

1984年4月 当社 入社
 2012年1月 当社 システムソリューション事業本部技師長
 2014年4月 当社 システムソリューション事業本部中部支社長
 2015年7月 当社 執行役員
 2017年4月 当社 リテール・ソリューション事業本部営業統括責任者、同国内営業推進統括部長
 2018年4月 当社 リテール・ソリューション事業本部長
 2018年6月 当社 取締役、常務執行役員
 2020年4月 当社 取締役、専務執行役員、社長補佐 (現在)
 2022年4月 当社 経営企画担当、生産調達戦略担当 (現在)

■ 候補者とした理由

豊富な経験、見識等を有しており、当社の意思決定及び業務執行の監督等を果たすることができるものと判断し、取締役の候補者とい
 ました。

候補者番号 **3** **再任** いの うえ ゆき お
井 上 幸 夫 (1962年1月3日生)

■ 取締役在任年数 7年 (本総会最終時) ■ 取締役会出席率 (2021年度) 100% (16回/16回)

■ 所有する当社の株式数 3,461株 (注⑥)

■ 略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

1985年4月 (株)東芝 入社
 2010年5月 同社 財務部グループ (資金担当) グループ長
 2014年5月 東芝ヨーロッパ社 財務統括責任者
 2015年9月 当社 執行役員
 2015年9月 当社 財務統括責任者 (CFO)、財務部長 (現在)
 2015年10月 当社 取締役 (現在)
 2018年6月 当社 常務執行役員 (現在)
 2019年6月 当社 内部管理体制推進担当 (現在)

■ 候補者とした理由

豊富な経験、見識等を有しており、当社の意思決定及び業務執行の監督等を果たすることができるものと判断し、取締役の候補者とい
 ました。

候補者
番号

4

再任

かね だ
金 田

ひとし
仁

(1960年3月27日生)

- 取締役在任年数 4年 (本総会終結時)
- 取締役会出席率 (2021年度) 100% (16回/16回)
- 所有する当社の株式数 6,261株 (注⑥)
- 略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

1982年4月 当社 入社
2009年7月 当社 総務部次長
2011年6月 東芝ヒューマンアセットサービス(株) 代表取締役社長
2014年6月 当社 総務部長 (現在)
2016年7月 当社 執行役員
2018年6月 当社 取締役、法務担当 (現在)
2019年6月 当社 常務執行役員 (現在)
2019年6月 当社 指名・報酬諮問委員会委員
2021年12月 当社 指名委員会委員、報酬委員会委員 (現在)

■ 候補者とした理由

豊富な経験、見識等を有しており、当社の意思決定及び業務執行の監督等を果たすことができるものと判断し、取締役の候補者とい
たしました。

候補者
番号

5

再任

たけ い じゅん
武 井 純

いち
一

(1962年9月30日生)

- 取締役在任年数 3年 (本総会終結時)
- 取締役会出席率 (2021年度) 100% (16回/16回)
- 所有する当社の株式数 3,288株 (注⑥)
- 略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

1987年4月 当社 入社
2012年1月 当社 システムソリューション事業本部経営企画部長
2012年4月 当社 経営企画部第一企画室長
2016年4月 当社 リテール海外事業推進部副事業推進部長
2018年6月 当社 執行役員、IT戦略システム担当、全社営業統括責任者 (現在)
2018年6月 当社 経営企画部長
2019年6月 当社 取締役 (現在)
2022年4月 当社 DX戦略部長 (現在)

■ 候補者とした理由

豊富な経験、見識等を有しており、当社の意思決定及び業務執行の監督等を果たすことができるものと判断し、取締役の候補者とい
たしました。

候補者番号 **6** **再任** **み** **はら** **たか** **まさ**
三 **原** **隆** **正** (1967年8月14日生)

■ 取締役在任年数 1年 (本総会最終時) ■ 取締役会出席率 (2021年度) 92% (12回/13回)

■ 所有する当社の株式数 一株

■ 略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

1991年4月 (株)東芝 入社
2007年9月 東芝アジアパシフィック社 (シンガポール) 総務責任者
2010年6月 (株)東芝 人事・総務部労働企画担当グループ長
2016年7月 同社 人事・総務部人事企画担当グループ長
2020年4月 同社 人事・総務部人事企画第一室ゼネラルマネジャー
2020年8月 同社 人事・総務部ガバナンス組織推進プロジェクトチームゼネラルマネジャー
2021年4月 同社 執行役常務、人事・総務部担当 (現在)
2021年4月 同社 人事・総務部バイスプレジデント
2021年6月 同社 サステナビリティ推進部担当 (現在)
2021年6月 当社 取締役 (現在)
2022年3月 (株)東芝 コーポレートコミュニケーション部担当 (現在)

■ 候補者とした理由

豊富な経験、見識等を有しており、当社の意思決定及び業務執行の監督等を果たすことができるものと判断し、取締役の候補者とい
たしました。

候補者
番号

7

再任

社外取締役
候補者

くわ はら みち お
桑 原 道 夫

(1948年10月24日生)

- 取締役在任年数 6年 (本総会終結時)
- 取締役会出席率 (2021年度) 100% (16回/16回)
- 所有する当社の株式数 一株
- 略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況
 - 1972年4月 丸紅(株) 入社
 - 2002年4月 同社 執行役員
 - 2004年4月 同社 常務執行役員
 - 2006年4月 同社 専務執行役員
 - 2008年4月 同社 副社長執行役員
 - 2008年6月 同社 代表取締役、副社長執行役員
 - 2010年5月 (株)ダイエー 代表取締役社長 (2013年5月まで)
 - 2016年4月 東京外国語大学 監事 (現在)
 - 2016年7月 当社 社外取締役 (現在)
 - 2017年2月 当社 指名・報酬諮問委員会委員長
 - 2020年3月 片倉工業(株) 社外取締役 (現在)
 - 2021年12月 当社 特別委員会委員長、指名委員会委員長 (現在)

■ 候補者としての理由及び期待される役割の概要

東京証券取引所及び当社の定める独立性基準を満たし、かつ主に企業経営者として培われた豊富な経験、見識等を有していることから、社外取締役の候補者といたしました。
社外取締役に選任された場合には、豊富な経験、見識等を活かすとともに、引き続き特別委員会及び指名委員会の委員長を務めることなどにより、独立した客観的立場から当社の意思決定及び業務執行の監督等を果たしていただくことを期待しております。

候補者番号 **8** **再任** 社外取締役候補者 **ながせ しん 眞** (1950年3月13日生)

■ 取締役在任年数 6年 (本総会最終時) ■ 取締役会出席率 (2021年度) 100% (16回/16回)

■ 所有する当社の株式数 一株

■ 略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

1972年4月 全日本空輸(株) 入社
2001年4月 同社 執行役員
2003年4月 同社 常務執行役員
2004年4月 同社 上席執行役員
2004年6月 同社 取締役、執行役員
2005年4月 同社 常務取締役、執行役員
2007年4月 同社 専務取締役、執行役員
2009年4月 同社 代表取締役副社長、執行役員
2012年4月 (株)ANA総合研究所 代表取締役社長 (2016年3月まで)
2016年6月 (株)ハピネット 社外取締役 (現在)
2016年6月 三菱地所(株) 社外取締役 (現在)
2016年7月 当社 社外取締役 (現在)
2017年2月 当社 指名・報酬諮問委員会委員
2021年12月 当社 特別委員会委員、指名委員会委員、報酬委員会委員 (現在)

■ 候補者としての理由及び期待される役割の概要

東京証券取引所及び当社の定める独立性基準を満たし、かつ主に企業経営者として培われた豊富な経験、見識等を有していることから、社外取締役の候補者といたしました。

社外取締役に選任された場合には、豊富な経験、見識等を活かすとともに、引き続き特別委員会、指名委員会及び報酬委員会の委員を務めることなどにより、独立した客観的立場から当社の意思決定及び業務執行の監督等を果たしていただくことを期待しております。

候補者
番号

9

再任

社外取締役
候補者

もり
した
ひろ
たか
森
下
洋
司

(1950年10月7日生)

■ 取締役在任年数 2年 (本総会終結時) ■ 取締役会出席率 (2021年度) 100% (16回/16回)

■ 所有する当社の株式数 一株

■ 略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

1976年4月 (株)豊田自動織機製作所 (現 (株)豊田自動織機) 入社
1999年3月 同社 自動車事業部生産技術部長
2005年6月 同社 取締役
2006年6月 同社 常務役員
2006年6月 イヅミ工業(株) 代表取締役社長 (2008年2月まで)
2008年6月 Toyota Motor Industries Poland Sp.z o.o 社長 (2011年6月まで)
2008年6月 (株)豊田自動織機 常務執行役員
2010年6月 同社 取締役
2011年6月 同社 専務取締役
2013年6月 同社 代表取締役副社長 (2016年6月まで)
2020年6月 当社 社外取締役 (現在)
2021年12月 当社 報酬委員会委員長、特別委員会委員 (現在)

■ 候補者とした理由及び期待される役割の概要

東京証券取引所及び当社の定める独立性基準を満たし、かつ主に企業経営者として培われた豊富な経験、見識等を有していることから、社外取締役の候補者といたしました。

社外取締役に選任された場合には、豊富な経験、見識等を活かすとともに、引き続き報酬委員会の委員長及び特別委員会の委員を務めることなどにより、独立した客観的立場から当社の意思決定及び業務執行の監督等を果たしていただくことを期待しております。

候補者 番号	10	再任	社外取締役 候補者	あ お 青	き 木	み 美	ほ 保	(1961年4月12日生)
-----------	----	----	--------------	-------------	--------	--------	--------	---------------

■ 取締役在任年数 2年 (本総会最終時) ■ 取締役会出席率 (2021年度) 100% (16回/16回)

■ 所有する当社の株式数 一株

■ 略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

- 1983年4月 ポストン・コンサルティング・グループ 入社 (1985年7月まで)
- 1987年6月 米国ハーバード大学経営学大学院 (経営学) 修士課程修了
- 1987年8月 ソロモン・ブラザーズ・インク アソシエイト
- 1990年1月 ファイザー・インク ディレクター
- 1995年9月 エスティ・ローダー・グループ・オブ・カンパニーズ(株) 事業部長
- 2001年6月 デロイトトーマツコンサルティング(株) 執行役員
- 2005年7月 エスケル・ジャパン・リミテッド(株) 代表取締役
- 2008年3月 日本アムウェイ(同) 副社長 (2010年7月まで)
- 2017年4月 昭和女子大学食安全マネジメント学科 非常勤講師
- 2019年4月 同学同科 特命准教授
- 2020年4月 同学同科 准教授 (現在)
- 2020年6月 (株)日立物流 社外取締役 (現在)
- 2020年6月 当社 社外取締役 (現在)
- 2021年12月 当社 特別委員会委員、指名委員会委員、報酬委員会委員 (現在)

■ 候補者とした理由及び期待される役割の概要

東京証券取引所及び当社の定める独立性基準を満たし、かつ主に企業経営者及び大学教員として培われた豊富な経験、見識等を有していることから、社外取締役の候補者といいたしました。
社外取締役に選任された場合には、豊富な経験、見識等を活かすとともに、引き続き特別委員会、指名委員会及び報酬委員会の委員を務めることなどにより、独立した客観的立場から当社の意思決定及び業務執行の監督等を果たしていただくことを期待しております。

- (注) ①各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ②「略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況」欄には、当社の親会社（(株)東芝）及びその子会社における候補者の地位及び担当を含めて記載しております。
- ③当社は、桑原道夫氏、長瀬眞氏、森下洋司氏及び青木美保氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しており、本総会において各氏が社外取締役に再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- ④当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）を、当該保険契約により填補することとしております。本総会において各候補者が取締役に選任された場合、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の次回更改時には、概ね同内容での更改を予定しております。
- ⑤当社は、桑原道夫氏、長瀬眞氏、森下洋司氏及び青木美保氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、本総会において各氏が社外取締役に再任された場合、各氏は独立役員を継続する予定であります。
- ⑥当社の株式報酬型新株予約権を別途所有しております。

第3号議案 ▶ 監査役1名選任の件

監査役 奥宮京子氏が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

新任

社外監査役
候補者

おお さわ か な こ
大 澤 加 奈 子

(1970年12月22日生)

■ 所有する当社の株式数 一株

■ 略歴、地位、重要な兼職の状況

- 1998年4月 弁護士登録、梶谷総合法律事務所 入所（現在）
- 2005年10月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得
- 2015年6月 リンテック(株) 社外取締役（監査等委員）（現在）
- 2021年6月 T P R(株) 社外取締役（現在）
- 2022年3月 大塚ホールディングス(株) 社外監査役（現在）

■ 候補者とした理由

直接企業経営に関与された経験はありませんが、東京証券取引所及び当社の定める独立性基準を満たし、かつ主に弁護士として培われた豊富な経験、見識等を有しており、当社の業務執行の監査等を果たすことができるものと判断し、社外監査役の候補者といたしました。

- (注) ①大澤加奈子氏の戸籍上の氏名は、小池加奈子であります。
②大澤加奈子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
③当社は、本総会において大澤加奈子氏が社外監査役に選任された場合、同氏の間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結する予定であります。
④当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）を、当該保険契約により填補することとしております。本総会において大澤加奈子氏が監査役に選任された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の次回更改時には、概ね同内容での更改を予定しております。
⑤当社は、本総会において大澤加奈子氏が社外監査役に選任された場合、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案▶ 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって補欠監査役の嵯峨谷巖氏の選任の有効期間が満了しますので、改めて、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

再任

社外監査役の
補欠監査役候補者

さ が や
嵯 峨 谷

つよし
巖

(1973年9月6日生)

■ 所有する当社の株式数 一株

■ 略歴、地位、重要な兼職の状況

- 2001年10月 弁護士登録（現在）
- 2001年10月 ときわ総合法律事務所 入所
- 2004年1月 弁護士法人大江橋法律事務所 入所
- 2007年10月 ときわ法律事務所 入所
- 2010年1月 嵯峨谷法律事務所開設、同事務所 所長（現在）
- 2016年6月 当社 社外監査役の補欠監査役（現在）
- 2020年2月 (株)サクシード 社外監査役（現在）

■ 候補者とした理由

直接企業経営に関与された経験はありませんが、東京証券取引所及び当社の定める独立性基準を満たし、かつ主に弁護士として培われた豊富な経験、見識等を有しており、当社の業務執行の監査等を果たすことができるものと判断し、社外監査役の補欠監査役の候補者いたしました。

(注) ①嵯峨谷巖氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

②当社は、本総会において嵯峨谷巖氏が社外監査役の補欠監査役に再任され、かつ同氏が実際に社外監査役に就任した場合、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結する予定であります。

③当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）を、当該保険契約により填補することとしております。本総会において嵯峨谷巖氏が社外監査役の補欠監査役に再任され、かつ同氏が実際に社外監査役に就任した場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の次回更改時には、概ね同内容での更改を予定しております。

④当社は、本総会において嵯峨谷巖氏が社外監査役の補欠監査役に再任され、かつ同氏が実際に社外監査役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

(ご参考) 取締役及び監査役の主な専門性・経験分野 (スキルマトリックス)

本総会において第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役の構成並びに各役員の主な専門性・経験分野は、次のとおりであります。

氏 名	地 位	主な専門性・経験分野					就任予定の委員会 (★は委員長)			
		企業経営	リスク・ コンプライ アンス	会計・監査	グローバル 経験	ITテクノロ ジー・DX	特別 委員会	指名 委員会	報酬 委員会	
取 締 役	錦 織 弘 信	代表取締役社長 社長執行役員	●	●		●	●		●	●
	内 山 昌 巳	取締役 専務執行役員	●				●			
	井 上 幸 夫	取締役 常務執行役員	●		●	●				
	金 田 仁	取締役 常務執行役員	●	●					●	●
	武 井 純 一	取締役 執行役員	●				●			
	三 原 隆 正	取締役	●	●		●				
	桑 原 道 夫	社外取締役	●		●	●		★	★	
	長 瀬 真	社外取締役	●	●		●		●	●	●
	森 下 洋 司	社外取締役	●			●		●		★
	青 木 美 保	社外取締役	●			●		●	●	●
監 査 役	富 沢 幸 樹	監査役			●					
	山 口 直 大	監査役	●		●	●				
	梅 葉 芳 弘	社外監査役	●		●	●				
	大 澤 加 奈 子	社外監査役		●	●	●				

(注) 上記は、各役員が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

(ご参考)

社外役員の独立性基準

取締役会は、上場している金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各号のいずれかに該当する者は、独立性を有しないと判断する。

1. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社の議決権を、現在、当社が10%以上保有している場合。
2. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社が、現在、当社の議決権の10%以上を保有している場合。
3. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社と当社との取引金額が、過去3事業年度のうちのいずれかの事業年度において、当該他社または当社の連結売上高の2%を超える場合。
4. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、現在、当社が当社の総資産の2%以上の資金を借り入れている金融機関の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人であった場合。
5. 当該社外役員が、過去3事業年度のうちのいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家またはコンサルタントとして、当社から役員報酬以外に1,000万円を超える報酬を受けている場合。また、当該社外役員が所属する団体が、過去3事業年度のうちのいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家またはコンサルタントとして、当社からその団体の年間収入の2%を超える報酬を受けている場合。
6. 当該社外役員が、現在もしくは過去3年間において業務を執行する役員もしくは使用人として在籍していた法人、または本人に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちのいずれかの事業年度において、1,000万円を超える場合。
7. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社の社外役員に、現在、当社の業務執行役員経験者がいる場合。
8. 当該社外役員が、現在または過去5事業年度における当社の会計監査人において、現在または過去3年間に代表社員、社員または使用人であった場合。

注：社外取締役及び社外監査役を総称して「社外役員」という。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社は、2016年6月24日開催の第91期定時株主総会決議により、取締役の金銭報酬の総額を年額300百万円以内（内、社外取締役42百万円以内）と定めております。また、2020年6月26日開催の第95期定時株主総会決議により、上記の報酬枠とは別に、業務執行取締役に対して、「譲渡制限付株式報酬」及び「業績連動型譲渡制限付株式報酬」制度を導入しており、当該制度に基づき業務執行取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、譲渡制限付株式報酬については年額30百万円以内、業績連動型譲渡制限付株式報酬については年額100百万円以内とし、合計年額130百万円以内と定めるとともに、当該制度に基づき業務執行取締役に対して発行または処分する当社の普通株式の総数は、譲渡制限付株式報酬については年14,000株以内、業績連動型譲渡制限付株式報酬については年46,000株以内とし、合計年60,000株以内と定めております。

今般、経営環境の変化等に伴い取締役の責務が増大していること、並びにコーポレートガバナンス体制の更なる強化の観点から社外取締役に期待する役割が拡大していることなどを踏まえ、取締役の金銭報酬の総額を年額400百万円以内（内、社外取締役100百万円以内）と改定したいと存じます。

本議案の内容は、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（詳細は、別添の第97期報告書15頁及び16頁をご参照下さい。）に沿ったものであり、また、上記改定の目的のほか、当社の事業規模、役員報酬体系及びその支給基準、現在の役員の数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、社外取締役が委員の過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める当社の報酬委員会で審議の上、その答申を踏まえて、取締役会で決定したものであることから、相当であると判断しております。

業務執行取締役に対して支給する譲渡制限付株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬に係る報酬額については、変更しないものといたします。

なお、当社は、執行役員を兼務する取締役に対しては、取締役報酬のみを支給し、使用人分給与は別途支給していません。

また、第2号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認されますと、取締役は10名（内、社外取締役4名）となります。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限

2022年6月24日(金曜日)午後5時まで

▷パソコンをご利用の方

下記の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力の上、画面の案内に従って賛否をご投票下さい。

▷ 議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

▷スマートフォンをご利用の方

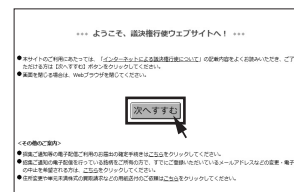
議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」と「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。詳細については、同封のリーフレットをご参照下さい。

※ QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

パソコンによる操作手順

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

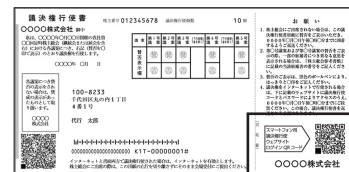
左記の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、「次へすすむ」をクリックする。



スマートフォンによる操作手順

1 QRコードを読み取る

スマートフォン等のカメラを起動して、お手元の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る



● インターネットによる議決権行使について

- ▶ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- ▶ パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

● パスワードのお取り扱いについて

- ▶ 今回の案内するパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次回の株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えいたしかねます。
- ▶ パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。大切にお取り扱い願います。
- ▶ 誤ったパスワードを一定回数以上入力されると、メイン画面にアクセスできなくなります。

2 議決権行使コードを入力し、ログインする

議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し「ログイン」をクリックする。

ログイン

● 議決権行使コードを入力し、「ログイン」をクリックしてください。
● 議決権行使コードは、議決権行使書用紙に記載されたコードです。
● 入力したコードが正しくない場合、エラーメッセージが表示されます。
● 入力したコードが正しい場合、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードが有効です。

議決権行使コード

ログイン 閉じる

3 パスワードを入力する

議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリックする。

パスワード認証

● パスワードを入力し、「次へ」をクリックしてください。
● パスワードは、議決権行使書用紙に記載されたパスワードです。
● パスワードが正しくない場合、エラーメッセージが表示されます。
● パスワードが正しい場合、議決権行使書用紙に記載されたパスワードが有効です。

パスワード

次へ

4 賛否を投票する

画面の案内に従い、議案に対する賛否をご投票下さい。

2 議決権行使方法を選択する

スマート行使

すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する

● すべての会社提案議案について「賛成」する場合は、この画面で「賛成」を選択してください。
● 各議案について個別に指示する場合は、この画面で「個別に指示する」を選択してください。

3 各議案の賛否を選択する

第1号議案
第〇期剰余金の処分の件

賛成 反対

第2号議案
定款一部変更の件

賛成 反対

4 賛否を投票する

画面の案内に従い、議案に対する賛否をご投票下さい。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

- インターネットによる議決権行使に関してご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話：0120-652-031
受付時間：午前9時～午後9時

- その他のご照会は、下記にお問い合わせ下さい。
 - (1) 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社宛にお問い合わせ下さい。
 - (2) 証券会社に口座をお持ちではない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行
証券代行事務センター
電話：0120-782-031
受付時間：午前9時～午後5時（土日休日を除く）

株主総会会場ご案内図

開催日時 2022年6月27日(月曜日)
午前10時
(受付開始 午前9時)

会場 東京都品川区東五反田
二丁目17番2号
オーバルコート大崎
マークイースト
当社大崎事務所
2階 会議室



交通機関

- JR
(山手線、埼京線、湘南新宿ライン)
- 東京臨海高速鉄道 りんかい線

大崎駅(北改札口 東口)

徒歩
6分

お願い 当日ご出席の際は、
お車でのご来場はご遠慮下さい。

